

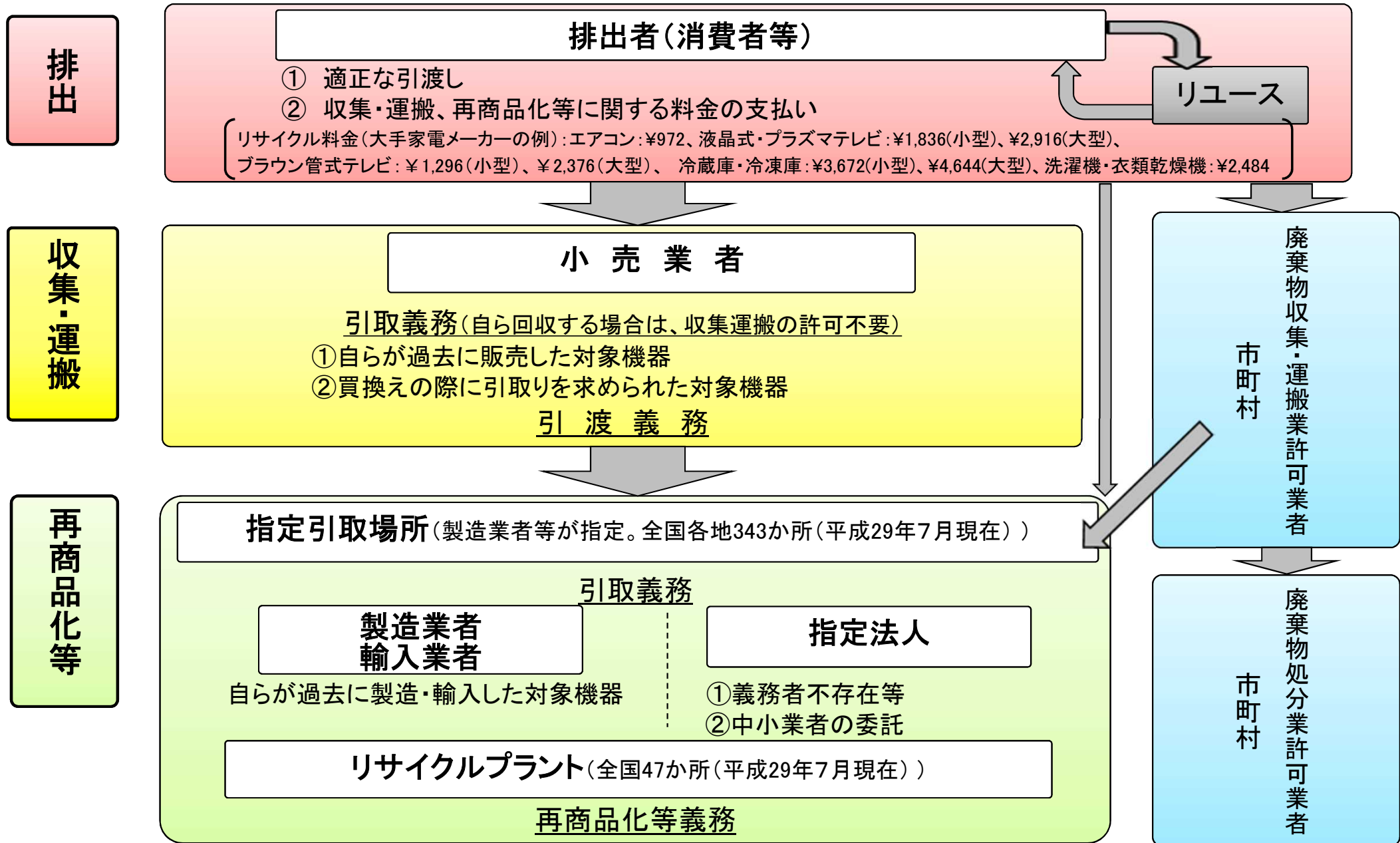
# 家電リサイクル法に基づくリサイクルの 実施状況等について

平成29年12月4日

経 済 産 業 省  
環 境 省

# 家電リサイクル法のポイント

廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的(経済産業省・環境省の共管法)。エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機が対象品目。



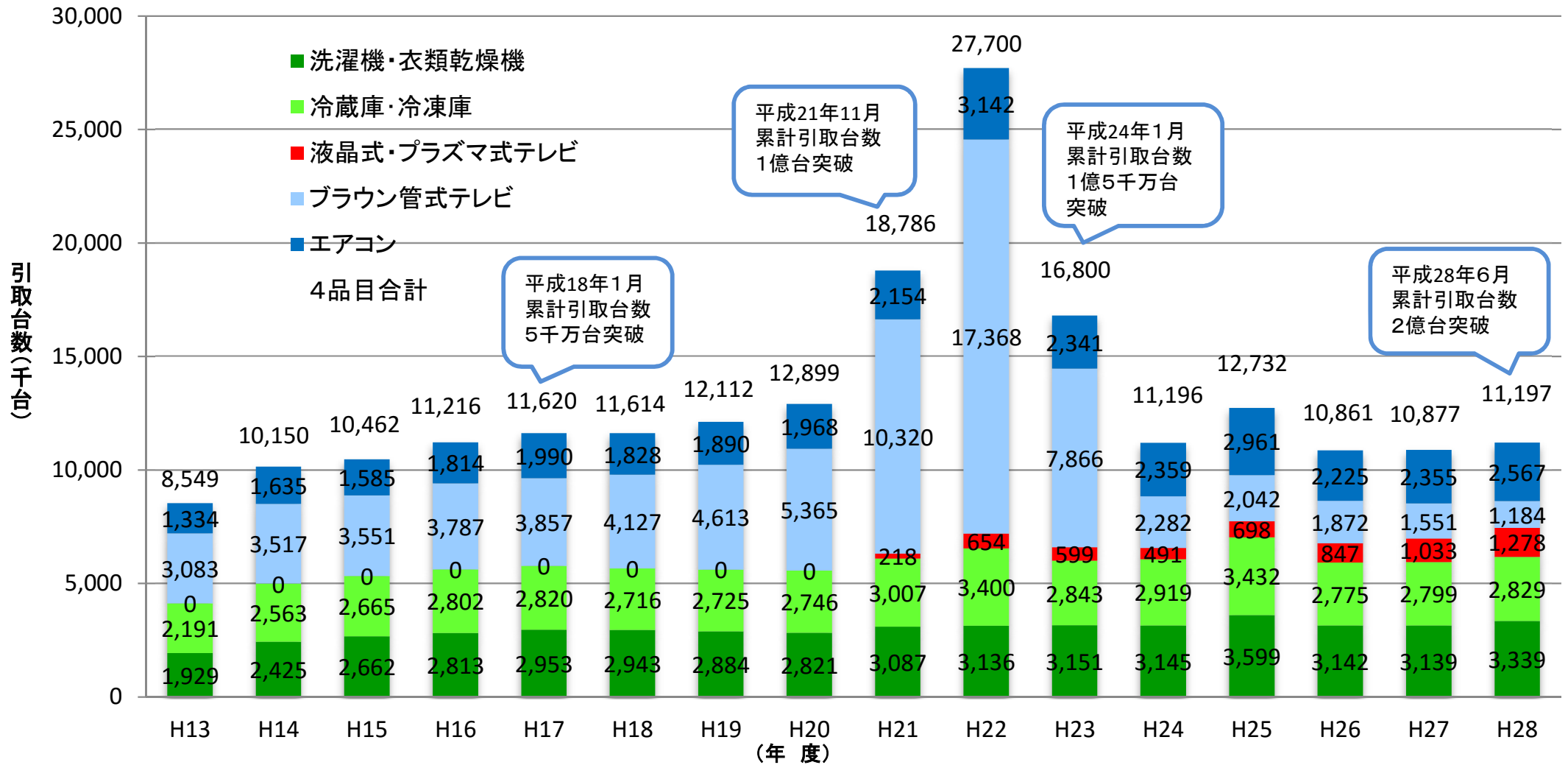
# 家電リサイクル法の歩み

平成13年4月	家電リサイクル法本格施行
平成16年4月	対象品目に電気冷蔵庫を追加
平成18年6月	産業構造審議会・中央環境審議会の合同会合において1度目の評価・検討の議論を開始
平成20年2月	「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の取りまとめ
平成21年4月	対象品目に液晶式・プラズマ式テレビ、衣類乾燥機を追加 法定の再商品化基準の見直し
平成25年5月	産業構造審議会・中央環境審議会の合同会合において2度目の評価・検討の議論を開始
平成26年10月	「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」の取りまとめ
平成27年3月	回収率目標の設定
平成27年4月	法定の再商品化基準の見直し
平成28年3月	回収率目標達成アクションプランの策定

# 1. 家電リサイクル制度の実績

# 製造業者等の指定引取場所における引取台数の推移

平成28年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った台数は、約11,197千台となっており、平成27年度に比べ約3%の増加となっている。

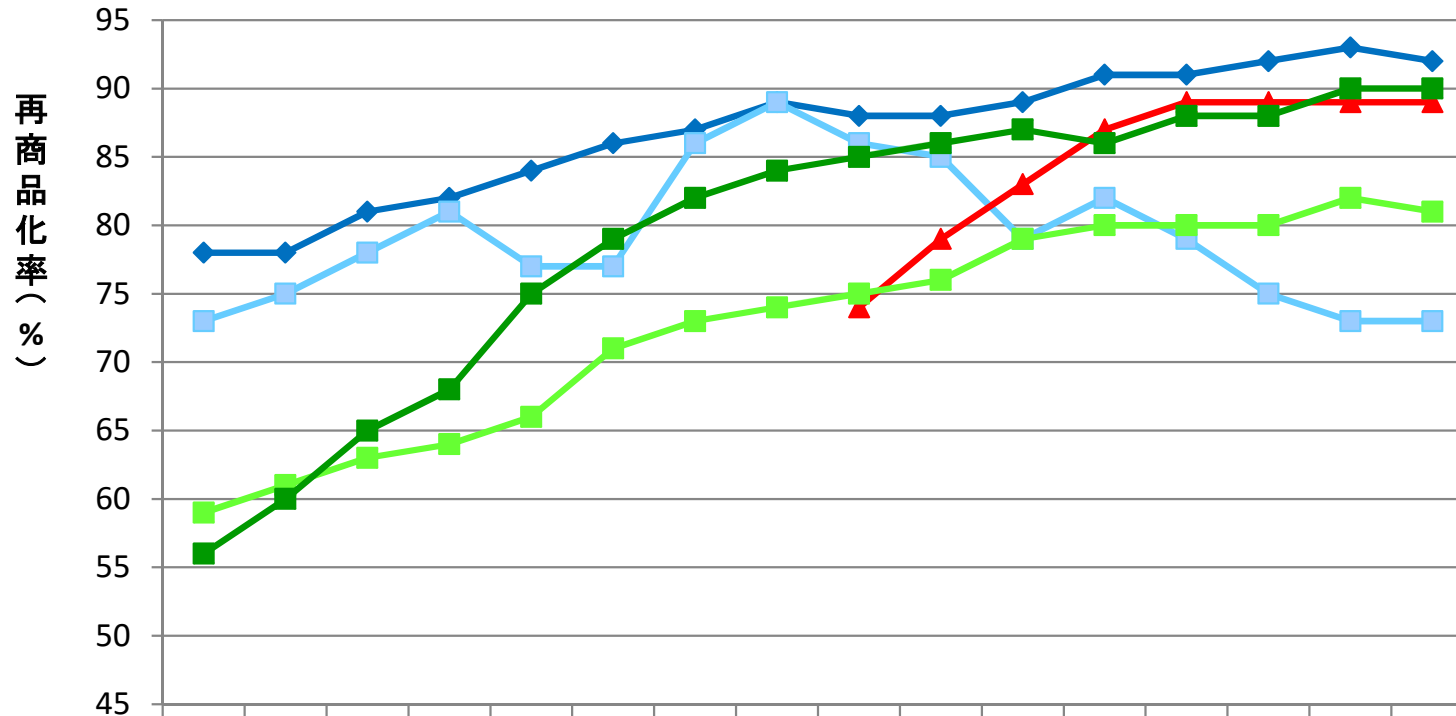


出典：平成28年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注）平成21年5月15日～平成23年3月31日購入分が家電エコポイント発行対象。平成23年7月24日に地上デジタル放送完全移行（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）

# 製造業者等における再商品化率の推移

- ◆ 家電リサイクル法に基づき、製造業者等には、再商品化基準が義務付けられている。
- ◆ 平成28年度、品目別の再商品化率は、エアコンで92%、ブラウン管式テレビで73%、液晶式・プラズマ式テレビで89%、冷蔵庫・冷凍庫で81%、洗濯機・衣類乾燥機で90%となっており、いずれも、引き続き、法定の再商品化基準を上回る実績を挙げている。



品目	(再商品化基準)
エアコン	60%(~H20),70%(H21~),80%(H27~)
ブラウン管式テレビ	55%
液晶式・プラズマ式テレビ	50%(H21~),74%(H27~)
冷蔵庫・冷凍庫	50%(~H20),60%(H21~),70%(H27~)
洗濯機・衣類乾燥機	50%(~H20),65%(H21~),82%(H27~)

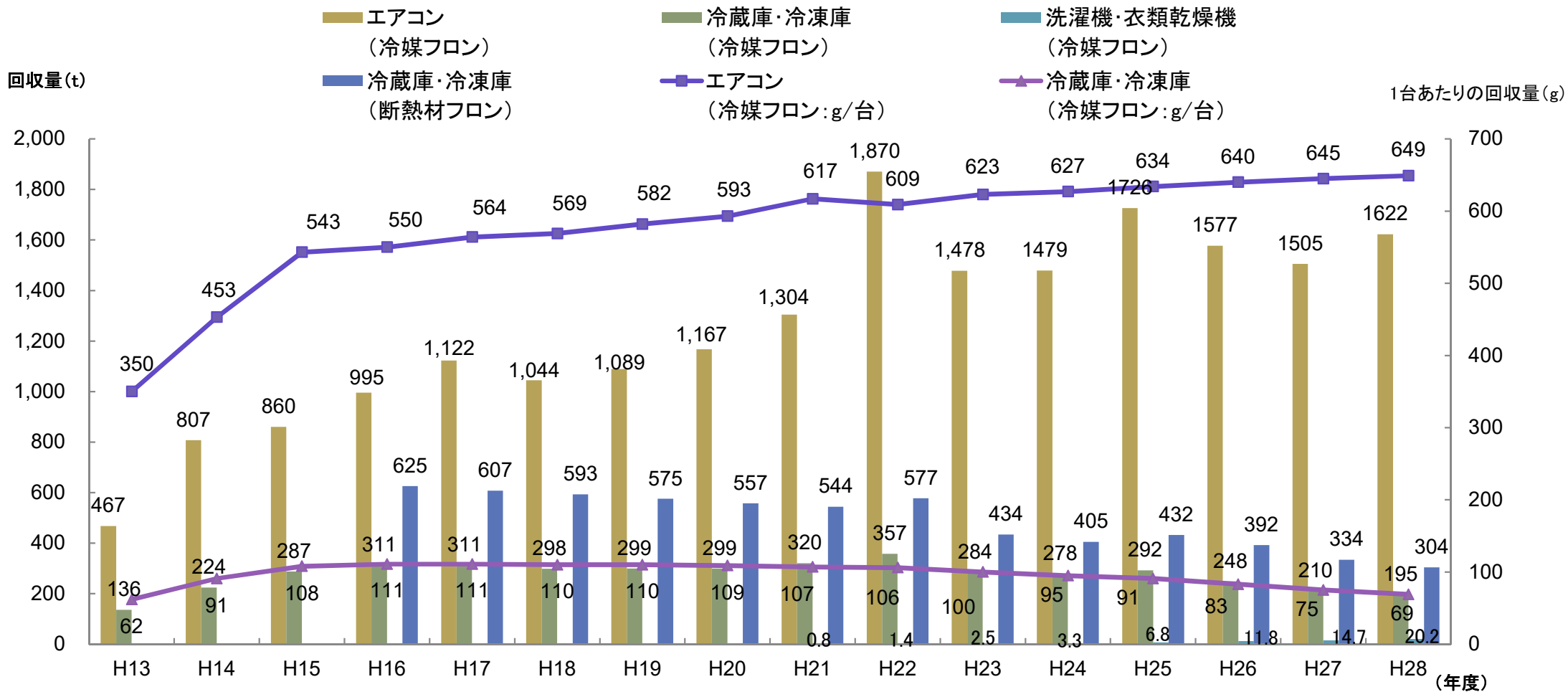
出典：平成28年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注1）液晶・プラズマ式テレビ及び衣類乾燥機を平成21年に対象機器に追加

（注2）平成21年度～23年度にブラウン管式テレビの再商品化率が減少したのは、一部のブラウン管ガラスが逆有償となったことによるもの。

# 製造業者等におけるフロン回収量の推移

- ◆ 家電リサイクル法に基づき、製造業者等には、フロンの回収・処理が義務付けられている。
- ◆ 平成28年度の回収重量は、エアコンの冷媒フロンが約1,622トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロンが約195トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンが約20トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンが約304トンとなっている。



出典：平成28年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

（注1）平成16年度より、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロンの回収が、平成21年度より、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン回収が義務付け。

（注2）洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロンの回収量は過小であるため、グラフとしては可視化できていない。

## 2. 製造業者等による再商品化等費用の実績と その内訳に関する報告等の結果

○対象者 全製造業者等

○報告等内容

- ・ 平成28年度の再商品化等費用の実績とその内訳
- ・ 製造業者等の再商品化等費用の内訳
- ・ 製造業者等の再商品化等費用の品目別収支



# 製造業者等の再商品化等費用の内訳(平成28年度実績)

○ 報告書には「リサイクル料金については、それを負担している消費者の理解をより一層促進するため、国は、品目ごとの費用や人件費、設備費等といった費目など、リサイクル費用を細分化して製造業者等から報告させるとともに、製造業者等の協力のもと、委託先でのリサイクルプラントがリサイクルを実施した後の資源の売却益も含めた形で可能な限り明らかにすべきである。(中略)細分化されたリサイクル費用の内訳については、製造業者等や委託先のリサイクルプラントにおける公正な競争や交渉を阻害しない範囲で、本合同会合において可能な限り公表し、リサイクル費用をより一層透明化すべきである」と記載されたところ。

○ これを踏まえ、平成25年度より新たな様式にて、製造業者等による再商品化等費用の実績とその内訳について報告徴収等を実施しているところ、平成28年度の結果は以下のとおり。

## 【料金収入上位7社の製造業者等の再商品化等費用の内訳について(平成28年度実績、全品目合計値)】

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

製造業者等名※1	①再商品化等料金収入	②再商品化等費用																			収支	③取引台数(千台)
		委託費等						製造業者等運営費														
		リサイクルプラント費用		指定引取場所・二次物流費用	管理会社運営費	家電リサイクル券センター費用	リサイクルシステム企画・運営関連費用※2				リサイクル処理技術開発関連費用※3					その他の費用※4						
フロント回収にかかる費用	人件費	光熱費	その他				人件費	設備・材料費	光熱費	その他												
XA1 (1台当たり)	8,040 (2,533)	8,199 (2,583)	7,491 (2,359)	4,586 (1,444)	768 (242)	2,443 (769)	462 (145)	392 (123)	317 (100)	57 (18)	35 (11)	0.03 (0)	22 (7)	247 (78)	123 (39)	16 (5)	0.53 (0)	107 (34)	13 (4)	▲ 159 (▲ 50)	3,175	
XA2 (1台当たり)	4,564 (2,581)	4,691 (2,653)	4,299 (2,431)	2,516 (1,423)	432 (245)	1,348 (762)	435 (246)	218 (123)	174 (98)	73 (41)	5 (3)	0.15 (0)	68 (38)	87 (49)	66 (37)	6 (3)	0.19 (0)	16 (9)	14 (8)	▲ 127 (▲ 72)	1,768	
XA3 (1台当たり)	4,090 (2,544)	4,252 (2,645)	3,718 (2,313)	2,382 (1,482)	303 (188)	1,175 (731)	161 (100)	198 (123)	335 (208)	136 (84)	135 (84)	0.38 (0)	0 (0)	193 (120)	154 (96)	39 (24)	0.04 (0)	0 (0)	6 (4)	▲ 161 (▲ 100)	1,608	
XA4 (1台当たり)	3,874 (2,591)	4,029 (2,694)	3,512 (2,348)	2,395 (1,601)	270 (181)	967 (647)	150 (100)	185 (123)	332 (222)	130 (87)	126 (85)	0.52 (0)	3 (2)	202 (135)	181 (121)	16 (11)	0.75 (1)	4 (3)	0 (0)	▲ 155 (▲ 103)	1,496	
XA5 (1台当たり)	2,458 (2,471)	2,589 (2,603)	2,244 (2,256)	1,382 (1,390)	321 (323)	762 (767)	99 (100)	123 (123)	222 (223)	74 (75)	54 (54)	0.00 (0)	20 (21)	148 (149)	30 (30)	0 (0)	0.00 (0)	118 (118)	0 (0)	▲ 131 (▲ 132)	995	
XA6 (1台当たり)	1,013 (2,525)	1,106 (2,756)	910 (2,267)	711 (1,772)	0 (0)	158 (395)	40 (100)	50 (123)	147 (366)	89 (221)	85 (212)	0.00 (0)	4 (9)	58 (145)	55 (138)	0 (0)	0.00 (0)	3 (7)	0 (0)	▲ 93 (▲ 231)	401	
XA7 (1台当たり)	621 (2,051)	740 (2,444)	558 (1,845)	296 (977)	135 (446)	232 (768)	30 (100)	38 (125)	144 (475)	99 (327)	74 (243)	0.00 (0)	25 (83)	42 (139)	31 (104)	0 (0)	0.00 (0)	11 (36)	3 (8)	▲ 119 (▲ 393)	303	
その他計 (1台当たり)	2,543 (2,075)	2,869 (2,341)	2,640 (2,154)	4 (3)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	153 (125)	76 (62)	39 (32)	36 (30)	0.28 (0)	2 (1)	7 (5)	5 (4)	1 (1)	0.22 (0)	0 (0)	30 (24)	▲ 326 (▲ 266)	1,226	

(備考) ※1 製造業者等については、リサイクル料金収入の上位7社(企業グループ単位で回答されたものを含む)を記載

※2~4 上記「製造業者等運営費」の内訳(※2~※4)については、下記のような業務内容の主要事例を参考として、計上している。

※2 国・地方自治体・小売業者との連携及び情報交換、業界活動展開、リサイクルプラント・指定引取場所への監査・指導、コンプライアンス啓発の実施

※3 リサイクル処理に関する設備開発・実証実験(フロン回収向上技術開発、プラスチック回収・高品位化等)、新規商品(ドラム式洗濯機、シクロペンタン冷蔵庫等)のリサイクル処理技術開発

※4 使用済み家電回収促進、適正処理啓発活動の展開

※5 1台あたりのフロン回収にかかる費用については、4品目を合計した台数から求めているため、実際の費用より低い値となっている。

※6 「委託費等」及び「製造業者等運営費」の内訳は、報告があったもののみ計上しているため、合計値が一致しない場合がある。

	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
有価物売却収入(参考)	7,282	1,680	4,206	3,285

# 製造業者等(再商品化等料金収入上位7社)の再商品化等費用の品目別収支 (平成28年度実績)

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

品目	製造業者等	①再商品化等料金収入	②再商品化等費用																		収支	
			委託費等※						製造業者等運営費													その他の費用
			リサイクルプラント費用	指定引取場所・二次物流費用	管理会社運営費	家電リサイクル券センター費用	リサイクルシステム企画・運営関連費用				リサイクル処理技術開発関連費用											
							人件費	光熱費	その他	人件費	設備・材料費	光熱費	その他									
エアコン	XA1 (1台あたり)	560 (903)	582 (938)	453 (730)	—	—	—	—	77 (123)	52 (85)	14 (23)	9 (14)	0.01 (0)	5 (9)	35 (56)	16 (26)	1 (2)	0.01 (0)	17 (28)	3 (5)	▲ 22 (▲ 35)	
	XA2 (1台あたり)	315 (903)	376 (1,076)	255 (730)	—	—	—	—	43 (123)	78 (223)	26 (75)	19 (54)	0.00 (0)	7 (21)	52 (149)	11 (30)	0 (0)	0.00 (0)	41 (118)	0 (0)	▲ 61 (▲ 174)	
	XA3 (1台あたり)	274 (900)	301 (988)	229 (750)	—	—	—	—	38 (123)	35 (114)	18 (60)	1 (4)	0.04 (0)	17 (56)	15 (48)	12 (39)	1 (3)	0.03 (0)	2 (6)	2 (6)	▲ 27 (▲ 88)	
	XA4 (1台あたり)	255 (903)	266 (940)	212 (750)	—	—	—	—	35 (123)	19 (67)	19 (67)	18 (64)	0.00 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	▲ 11 (▲ 38)
	XA5 (1台あたり)	238 (903)	284 (1,075)	194 (735)	—	—	—	—	33 (123)	57 (216)	14 (52)	14 (52)	0.00 (0)	0 (0)	43 (164)	38 (144)	5 (20)	0.00 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	▲ 45 (▲ 172)
	XA6 (1台あたり)	197 (902)	242 (1,108)	155 (712)	—	—	—	—	27 (123)	60 (273)	33 (149)	32 (145)	0.13 (1)	1 (4)	27 (124)	24 (110)	2 (11)	0.10 (0)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	▲ 45 (▲ 206)
	XA7 (1台あたり)	174 (903)	263 (1,361)	137 (712)	—	—	—	—	24 (125)	101 (524)	58 (299)	43 (223)	0.00 (0)	15 (76)	41 (212)	30 (158)	0 (0)	0.00 (0)	10 (54)	3 (13)	▲ 88 (▲ 458)	
テレビ	XA1 (1台あたり)	1,453 (2,562)	1,469 (2,589)	1,279 (2,255)	—	—	—	—	70 (123)	120 (211)	33 (57)	32 (56)	0.13 (0)	1 (1)	87 (153)	78 (138)	6 (11)	0.33 (1)	2 (3)	0 (0)	▲ 15 (▲ 27)	
	XA2 (1台あたり)	1,424 (2,522)	1,459 (2,585)	1,327 (2,350)	—	—	—	—	70 (123)	63 (112)	15 (26)	9 (15)	0.01 (0)	6 (11)	45 (80)	25 (44)	1 (2)	0.04 (0)	19 (34)	3 (6)	▲ 36 (▲ 63)	
	XA3 (1台あたり)	1,013 (2,525)	1,106 (2,756)	910 (2,267)	—	—	—	—	50 (123)	147 (366)	89 (221)	85 (212)	0.00 (0)	4 (9)	58 (145)	55 (138)	0 (0)	0.00 (0)	3 (7)	0 (0)	▲ 93 (▲ 231)	
	XA4 (1台あたり)	764 (2,585)	802 (2,714)	720 (2,435)	—	—	—	—	36 (123)	46 (156)	18 (62)	1 (4)	0.04 (0)	17 (57)	24 (81)	12 (41)	2 (8)	0.04 (0)	10 (32)	4 (14)	▲ 38 (▲ 129)	
	XA5 (1台あたり)	500 (2,573)	512 (2,636)	443 (2,279)	—	—	—	—	24 (123)	45 (233)	30 (153)	30 (152)	0.01 (0)	0 (0)	16 (81)	16 (80)	0 (0)	0.04 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	▲ 12 (▲ 62)
	XA6 (1台あたり)	329 (2,596)	341 (2,687)	297 (2,341)	—	—	—	—	16 (123)	28 (223)	9 (75)	7 (54)	0.00 (0)	3 (21)	19 (149)	4 (30)	0 (0)	0.00 (0)	15 (118)	0 (0)	▲ 12 (▲ 91)	
	XA7 (1台あたり)	213 (2,572)	217 (2,619)	201 (2,423)	—	—	—	—	10 (123)	6 (72)	4 (52)	4 (43)	0.00 (0)	1 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0)	0 (0)	2 (20)	▲ 4 (▲ 46)	

※ 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

# 製造業者等(再商品化等料金収入上位7社)の再商品化等費用の品目別収支 (平成28年度実績)

(単位:百万円、1台あたりは円単位)

品目	製造業者等	①再商品化等料金収入	再商品化等費用																	収支	
			委託費等※				製造業者等運営費												その他の費用		
			リサイクルプラント費用		指定引取場所・二次物流費用	管理会社運営費	家電リサイクル券センター費用	リサイクルシステム企画・運営関連費用			リサイクル処理技術開発関連費用										
			フロン回収にかかる費用	人件費				光熱費	その他	人件費	設備・材料費	光熱費	その他								
冷蔵庫・冷凍庫	XA 1 (1台当たり)	3,493 (3,991)	3,566 (4,074)	3,335 (3,811)	—	—	—	—	108 (123)	122 (140)	14 (16)	9 (10)	0.01 (0)	5 (6)	105 (120)	56 (64)	6 (7)	0.48 (1)	43 (49)	3 (4)	▲ 73 (▲ 83)
	XA 2 (1台当たり)	1,893 (4,132)	1,930 (4,211)	1,825 (3,982)	—	—	—	—	57 (123)	48 (106)	18 (40)	1 (3)	0.04 (0)	17 (37)	26 (57)	24 (52)	1 (2)	0.07 (0)	1 (3)	4 (9)	▲ 36 (▲ 79)
	XA 3 (1台当たり)	1,585 (4,159)	1,636 (4,292)	1,493 (3,916)	—	—	—	—	47 (123)	96 (253)	32 (85)	32 (84)	0.18 (0)	0 (0)	61 (161)	51 (135)	10 (26)	0.00 (0)	0 (0)	3 (8)	▲ 51 (▲ 133)
	XA 4 (1台当たり)	1,408 (3,964)	1,468 (4,132)	1,348 (3,793)	—	—	—	—	44 (123)	77 (216)	33 (92)	32 (89)	0.13 (0)	1 (2)	44 (124)	39 (110)	4 (11)	0.16 (0)	1 (3)	0 (0)	▲ 60 (▲ 168)
	XA 5 (1台当たり)	1,407 (4,114)	1,443 (4,220)	1,325 (3,873)	—	—	—	—	42 (123)	76 (223)	26 (75)	18 (54)	0.00 (0)	7 (21)	51 (149)	10 (30)	0 (0)	0.00 (0)	40 (118)	0 (0)	▲ 36 (▲ 106)
	XA 6 (1台当たり)	429 (4,207)	457 (4,477)	405 (3,966)	—	—	—	—	13 (125)	39 (385)	38 (373)	28 (278)	0.00 (0)	10 (95)	1 (12)	1 (9)	0 (0)	0.00 (0)	0 (3)	0 (0)	▲ 27 (▲ 80)
	XA 7 (1台当たり)	226 (5,147)	226 (5,151)	215 (4,893)	—	—	—	—	6 (133)	5 (125)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0)	0 (0)	5 (125)	▲ 0 (▲ 4)
洗濯機・衣類乾燥機	XA 1 (1台当たり)	2,564 (2,300)	2,592 (2,326)	2,376 (2,132)	—	—	—	—	138 (123)	79 (71)	14 (13)	9 (8)	0.01 (0)	5 (5)	62 (55)	26 (23)	7 (7)	0.01 (0)	28 (25)	3 (3)	▲ 29 (▲ 26)
	XA 2 (1台当たり)	1,767 (2,300)	1,820 (2,369)	1,589 (2,069)	—	—	—	—	95 (123)	136 (177)	60 (78)	60 (78)	0.18 (0)	0 (0)	73 (95)	49 (64)	24 (31)	0.00 (0)	0 (0)	3 (4)	▲ 53 (▲ 69)
	XA 3 (1台当たり)	1,632 (2,300)	1,658 (2,336)	1,526 (2,150)	—	—	—	—	88 (123)	45 (63)	18 (26)	1 (2)	0.04 (0)	17 (24)	22 (32)	18 (25)	1 (2)	0.05 (0)	3 (4)	4 (6)	▲ 26 (▲ 36)
	XA 4 (1台当たり)	816 (2,300)	850 (2,398)	730 (2,059)	—	—	—	—	44 (123)	77 (216)	33 (92)	32 (89)	0.13 (0)	1 (2)	44 (124)	39 (110)	4 (11)	0.16 (0)	1 (3)	0 (0)	▲ 35 (▲ 98)
	XA 5 (1台当たり)	407 (2,300)	429 (2,426)	368 (2,079)	—	—	—	—	22 (123)	39 (223)	13 (75)	10 (54)	0.00 (0)	4 (21)	26 (149)	5 (30)	0 (0)	0.00 (0)	21 (118)	0 (0)	▲ 22 (▲ 126)
	XA 6 (1台当たり)	134 (2,300)	148 (2,551)	140 (2,410)	—	—	—	—	7 (123)	1 (18)	0 (1)	0 (0)	0.06 (1)	0 (0)	1 (15)	1 (13)	0 (1)	0.06 (1)	0 (0)	0 (1)	▲ 15 (▲ 251)
	XA 7 (1台当たり)	90 (3,310)	90 (3,325)	83 (3,056)	—	—	—	—	4 (133)	4 (136)	3 (127)	3 (127)	0.00 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.00 (0)	0 (0)	0 (9)	▲ 0 (▲ 15)

※ 各社の再商品化等費用のうち、リサイクルプラント費用や指定引取場所・二次物流費用の1台あたりの費用については、各製造業者等の単価が公表されることで、公正な価格交渉を阻害するおそれがあることから公表しない。

# (参考) 製造業者等リサイクル料金の推移

製造業者等はこれまでに複数回にわたりリサイクル料金の引下げを実施しており、平成29年度は、一部の製造業者等において、ブラウン管式テレビに係るリサイクル料金の引下げが実施された。

## <一部の製造事業者等におけるリサイクル料金（税抜）の推移（例）>

品目	区分	法施行 当時	平成19年 4月1日 引取分より	平成20年 11月1日 引取分より	平成21年 4月1日 引取分より	平成23年 4月1日 引取分より	平成25年 4月1日 引取分より	平成27年 4月1日 引取分より	平成28年 4月1日 引取分より	平成29年 4月1日 引取分より	
エアコン	—	¥3,500	¥3,000	¥2,500	¥2,000	¥1,500	¥1,300	¥900			
ブラウン管式テレビ	大 (16型以上)	¥2,700	→								¥2,200
	小 (15型以下)		¥1,700	→							¥1,200
液晶式・プラズマ式テレビ	大 (16型以上)	—	—	—	¥2,700	→					
	小 (15型以下)	—	—	—	¥1,700	→					
冷蔵庫・冷凍庫	大 (171ℓ以上)	¥4,600	→						¥4,300	→	
	小 (170ℓ以下)		¥3,600	→				¥3,400	→		
洗濯機・衣類乾燥機	—	¥2,400	→					¥2,300	→		

### 3. 小売業者による使用済みの特定家庭用機器の引取り及び引渡しに関する報告等の結果

- 対象者 製造業者等への引渡台数の多い小売業者
  - 報告等内容 平成28年4月から平成29年3月までの取扱い(品目ごと)
    - ・ 使用済みの特定家庭用機器の引取り・引渡しの状況(平成27年度における上位20社)
    - ・ 製造業者等以外への引渡し状況(平成28年度における上位20社)
- リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況(平成27年度における上位20社)

# 特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡し状況(平成28年4月～平成29年3月、小売業者20社計)

平成28年度、小売業者20社における引取台数は、約779万台となっており、その大部分が逆有償で引き取って、指定引取場所(製造業者等)へ引き渡したものとなっている。

## 特定家庭用機器廃棄物の引取り及び引渡し状況(平成28年4月～平成29年3月、小売業者20社計)

		引取台数			引渡台数							引取・引渡台数の差 引取台数③計 -引渡台数⑧計		
		①対象期間中に排出者から引取り	②対象期間前から引き継いだ在庫	③計 (①+②)	①指定引取場所(製造業者等)への引渡し	②特定家庭用機器として自ら再使用(小売業者自らが中古品として使用)	③特定家庭用機器として自ら販売(小売業者自らが中古品として販売)	④特定家庭用機器を販売する者に有償又は無償で譲渡(中古品販売業者に有償又は無償で譲渡)	⑤左欄④以外の譲渡(資源回収業者への譲渡、中古品販売業者への逆有償譲渡など)	⑥対象期間後に引き継ぐ在庫	⑦その他		⑧計 (①～⑦)	
有償引取 (排出者から買取)	エアコン	688	0	688	0	0	0	688	0	0	688	0		
	ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	液晶・プラズマテレビ	24,266	2,443	26,709	253	0	1,183	22,974	0	2,299	26,709	0		
	冷蔵庫・冷凍庫	35,272	287	35,559	0	0	0	35,260	0	299	35,559	0		
	洗濯機・衣類乾燥機	69,775	235	70,010	0	0	0	69,760	0	250	70,010	0		
	4品目合計	130,001	2,965	132,966	253	0	1,183	128,682	0	2,848	132,966	0		
無償引取 (排出者から無料引取)	エアコン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	液晶・プラズマテレビ	15	0	15	12	0	0	3	0	0	15	0		
	冷蔵庫・冷凍庫	37	0	37	0	0	0	37	0	0	37	0		
	洗濯機・衣類乾燥機	32	0	32	0	0	0	32	0	0	32	0		
	4品目合計	84	0	84	12	0	0	72	0	0	84	0		
逆有償引取 (排出者から料金を受領。収集運搬料金をのみを受領した場合も含む。)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取 (排出者からリサイクル料金を受領した場合であって、収集運搬料金の受領の有無に関わらない。)	エアコン	1,743,679	58,531	1,802,210	1,742,098	0	0	0	0	60,100	1,802,210	0	
		ブラウン管テレビ	446,890	47,642	494,532	447,880	0	0	0	0	46,652	494,532	0	
		液晶・プラズマテレビ	903,563	49,397	952,960	901,666	0	0	0	0	51,291	952,960	0	
		冷蔵庫・冷凍庫	1,849,539	50,670	1,900,209	1,846,851	0	0	0	0	53,358	1,900,209	0	
		洗濯機・衣類乾燥機	2,460,100	46,123	2,506,223	2,456,122	0	0	0	0	50,100	2,506,223	0	
		4品目合計	7,403,771	252,363	7,656,134	7,394,617	0	0	0	0	261,501	7,656,134	0	
	家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取 (排出者からリサイクル料金以外の料金を受領した場合であって、収集運搬料金をのみを受領した場合も含む。)	エアコン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ブラウン管テレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		液晶・プラズマテレビ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		冷蔵庫・冷凍庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		洗濯機・衣類乾燥機	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4品目合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	エアコン	1,744,367 (30.9～60.5%)	58,531	1,802,898	1,742,098	0	0	688 (0.0%)	0 (0.0%)	60,100	1,802,898	0
			ブラウン管テレビ	446,890 (19.9～72.0%)	47,642	494,532	447,880	0	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	46,652	494,532	0
液晶・プラズマテレビ	927,844 (ブラウン管テレビと合算)		51,840	979,684	901,931	0	1,183 (0.1%)	22,977 (2.5%)	0 (0.0%)	53,590	979,684	0		
冷蔵庫・冷凍庫	1,884,848 (35.5～72.1%)		50,957	1,935,805	1,846,851	0	0	35,297 (1.9%)	0 (0.0%)	53,657	1,935,805	0		
洗濯機・衣類乾燥機	2,529,907 (46.8～81.1%)		46,358	2,576,265	2,456,122	0	0	69,792 (2.8%)	0 (0.0%)	50,350	2,576,265	0		
4品目合計	7,533,856		255,328	7,789,184	7,394,882	0	1,183	128,754	0	264,349	7,789,184	0		

※1 「引取台数」欄中「合計」欄の( )内は、小売業者各社の対象期間中における販売台数に対する引取台数の割合の幅を示す(一部の特異値を除く)。

※2 「引渡台数」欄中「合計」欄の( )内は、対象期間中における引渡台数合計(対象期間後への在庫引継ぎ及び盗難等を除く。)に占める割合を示す。

※3 「対象期間前から引き継いだ在庫」欄及び「対象期間後に引き継ぐ在庫」欄は、四半期ごとの合計値

# 特定家庭用機器廃棄物の製造業者等以外への引渡し状況 (平成28年4月～平成29年3月実績、小売業者20社計)

## 特定家庭用機器廃棄物の製造業者等以外への引渡し状況(平成28年4月～平成29年3月実績、小売業者20社計)

品目名	引取状況		特定家庭用機器として販売する者に有償で譲渡した台数			特定家庭用機器として販売する者に無償で譲渡した台数			左の2欄以外に譲渡した台数				
			最終的な販売先(※1)			最終的な販売先(※1)			資源回収業者等への譲渡	譲渡内容		その他	
			国内中古販売	海外中古販売	その他	国内中古販売	海外中古販売	その他		特定家庭用機器として販売する者への逆有償譲渡			
エアコン	有償引取 (排出者から買取)		688	688	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無償引取 (排出者から無料引取)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	逆有償引取 (排出者から料金を受領) (※2)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		688	688	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引渡台数に占める割合(※3)		0.0%			0.0%			0.0%					
ブラウン管テレビ	有償引取 (排出者から買取)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無償引取 (排出者から無料引取)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	逆有償引取 (排出者から料金を受領) (※2)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引渡台数に占める割合(※3)		0.0%			0.0%			0.0%					
液晶・プラズマテレビ ※3	有償引取 (排出者から買取)		22,897	22,897	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無償引取 (排出者から無料引取)		3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	逆有償引取 (排出者から料金を受領) (※2)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		22,900	22,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引渡台数に占める割合(※3)		3.0%			0.0%			0.0%					

※1 譲渡した物の最終的な販売先については、確認している場合に計上し、確認できない場合は「その他」として計上。

※2 各表記の用例は、13ページと同じ。

※3 対象期間中における引渡台数合計(対象期間後への在庫引継ぎ及び盗難等を除く。)に占める割合を示す。



# 特定家庭用機器廃棄物の製造業者等以外への引渡し状況 (平成28年4月～平成29年3月実績、小売業者20社計)

品目名	引取状況	特定家庭用機器として販売する者に有償で譲渡した台数			特定家庭用機器として販売する者に無償で譲渡した台数			左の2欄以外に譲渡した台数				
		最終的な販売先(※1)			最終的な販売先(※1)			譲渡内容				
		国内中古販売	海外中古販売	その他	国内中古販売	海外中古販売	その他	資源回収業者等への譲渡	特定家庭用機器として販売する者への逆有償譲渡	その他		
冷蔵庫・冷凍庫	有償引取 (排出者から買取)	35,207	35,207	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無償引取 (排出者から無料引取)	37	37	0	0	0	0	0	0	0	0	
	逆有償引取 (排出者から料金を受領) (※2)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	35,244	35,244	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	引渡台数に占める割合(※3)	1.9%				0.0%			0.0%			
洗濯機・衣類乾燥機	有償引取 (排出者から買取)	69,711	69,711	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無償引取 (排出者から無料引取)	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	
	逆有償引取 (排出者から料金を受領) (※2)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	69,743	69,743	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	引渡台数に占める割合(※3)	2.9%				0.0%			0.0%			
全品目	有償引取 (排出者から買取)	128,503	128,503	0	0	0	0	0	0	0	0	
	無償引取 (排出者から無料引取)	72	72	0	0	0	0	0	0	0	0	
	逆有償引取 (排出者から料金を受領) (※2)	家電リサイクル法上のリサイクル料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		家電リサイクル法上のリサイクル料金以外の料金を受領した引取(※2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	128,575	128,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	引渡台数に占める割合(※3)	1.8%				0.0%			0.0%			

※1 譲渡した物の最終的な販売先については、確認している場合に計上し、確認できない場合は「その他」として計上。

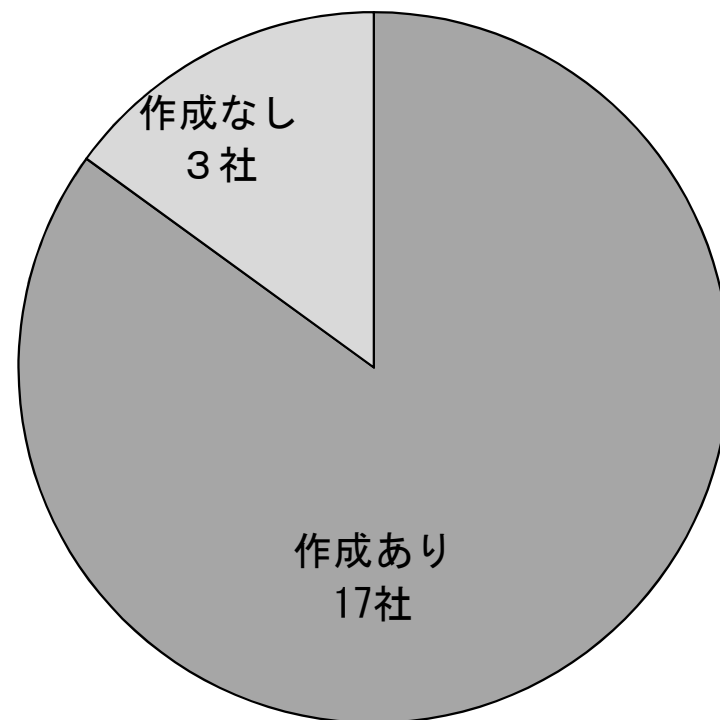
※2 各表記の用例は、13ページと同じ。

※3 対象期間中における引渡台数合計(対象期間後への在庫引継ぎ及び盗難等を除く。)に占める割合を示す。



# リユース・リサイクル仕分け基準の作成状況

使用済みの特定家庭用機器を引き取る場合のリユースとリサイクルを仕分ける基準の作成の有無



※1 「作成あり」の17社は、全社とも当該基準の作成に当たって「小売業者による特定家庭用機器のリユース・リサイクル仕分け基準作成のためのガイドラインに関する報告書」を踏まえていると回答

※2 基準を作成している企業のうち、中古品業者と連携して、当該事業者が作成している基準を用いていると回答した社は12社

※3 基準の「作成なし」の3社は、現在リユース品を取り扱っておらず、今後も取り扱う予定がないと回答

## 4. 回収率の状況

# (参考)回収率の算定方法と回収率目標

## <回収率の算定方法>

$$\text{回収率} = \frac{\text{適正に回収・リサイクルされた台数}}{\text{出荷台数}}$$

※ 「適正に回収・リサイクルされた台数」は下記のとおりとする。

- ・製造業者等による再商品化台数、・廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
- ・地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数

※ 分母として、排出台数、出荷台数の2つが考えられるが、排出台数については、推計でしか把握できておらず、推計誤差によって回収率目標の達成・未達成が左右される懸念があることから、出荷台数を分母として回収率を算定することとされた。

## <回収率目標の考え方>

○平成25年度の回収率は約49% (1223.8万台/2500万台)である。ここから

- ①不法投棄の割合を半減 (現状0.4% (9.2万台/2500万台) ⇒ 0.2%)
- ②国内外のスクラップの割合をできる限り低減 (現状6.4% (161万台/2500万台) ⇒ 0%)

を達成し、①②が全て適正に回収・リサイクルされるとすると、回収率は約7%向上することから、目標水準は56% (平成30年度)とされた。

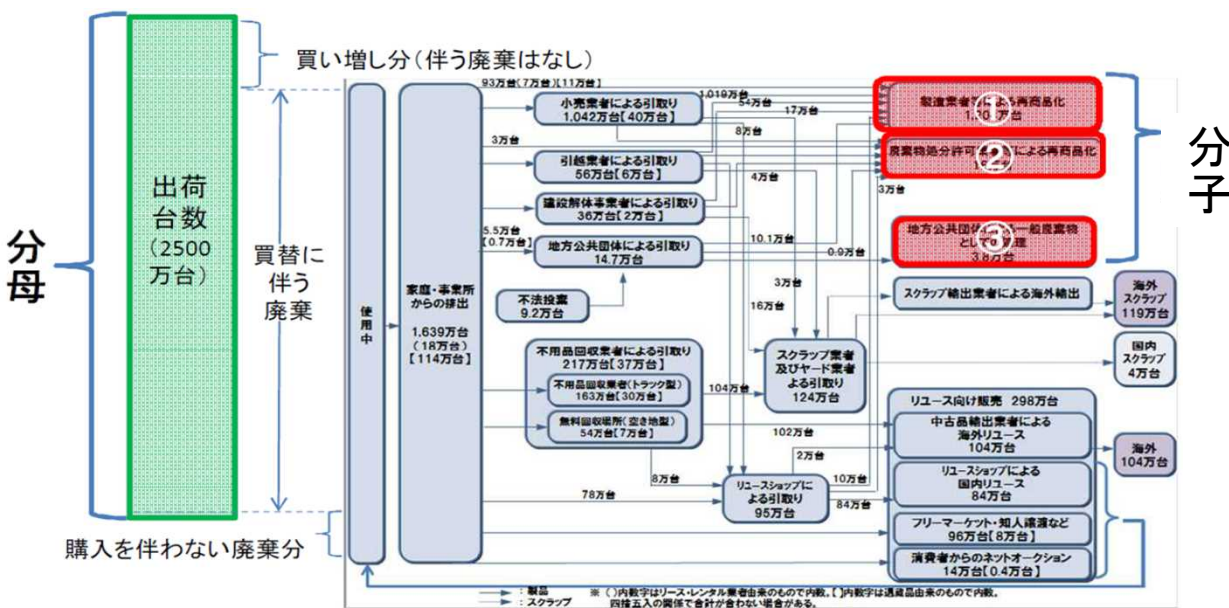


図 回収率の算定方法イメージ

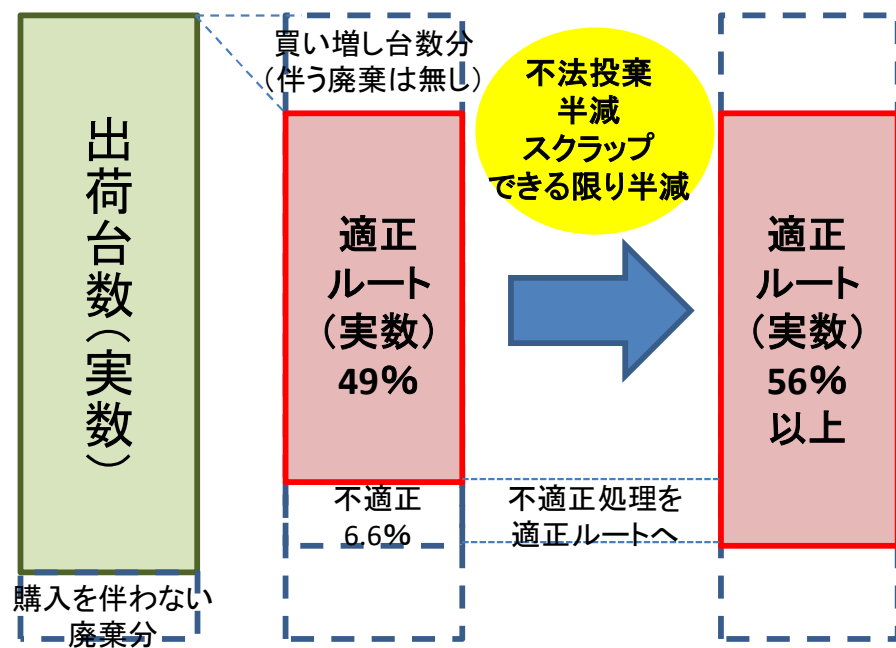


図 回収目標の考え方

# 平成28年度の回収率

- 平成28年度の回収率は50.7%であった。
- 基準年度である平成25年度と比較すると1.7ポイント向上したが、平成27年度と比較すると、1.5%下降した。

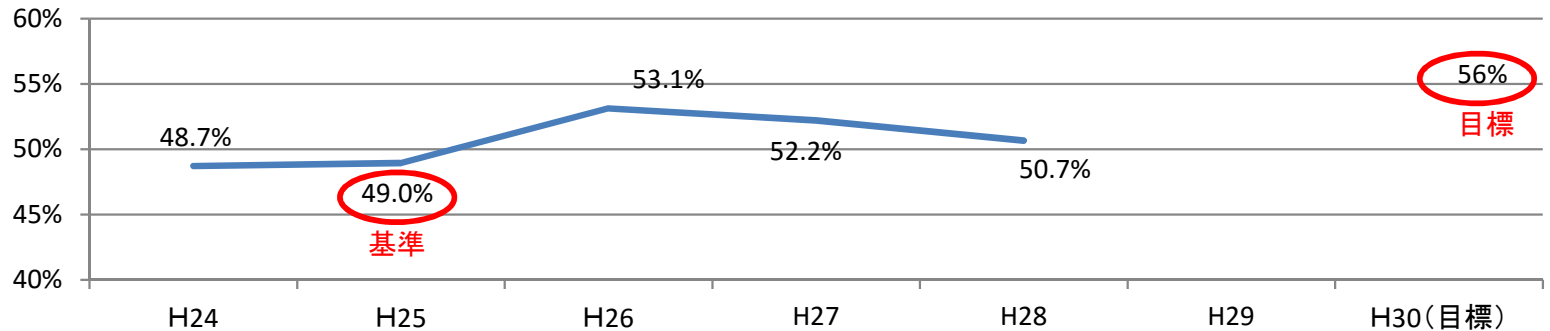
- ①平成28年度出荷台数:2, 197万台(※1) (平成27年度2, 132万台)
- ②製造業者等による再商品化台数:1, 108万台(※2) (平成27年度1, 101万台)
- ③廃棄物処分許可業者等による再商品化台数
  - 産業廃棄物:2. 9万台(平成27年度5. 9万台)
  - 一般廃棄物:2. 1万台(平成27年度6. 3万台)
- ④地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数:0. 0万台(平成27年度0. 0万台)

$$\frac{\text{②1, 108万台} + \text{③2. 9万台} + \text{④0. 0万台}}{\text{①2, 197万台}} = 50.7\% (\text{平成27年度} 52.2\%)$$

①2, 197万台

(※1) 出所:一般財団法人家電製品協会:家電産業ハンドブック2017  
 (※2) 出所:一般財団法人家電製品協会:家電リサイクル年次報告書 平成28年度版

## <参考>回収率の推移



単位:万台

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (目標)
分母	出荷台数	2,379	2,500	2,186	2,132	2,197	...	
分子	家電リサイクル法:製造業者等による再商品化台数	1,134	1,204	1,148	1,101	1,108	...	
	廃掃法:産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	20	16	9.7	5.9	2.9	...	
	廃掃法:一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	6.3	2.1	...	
	廃掃法:地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	5	3.8	4.4	0.0	0.0	...	
	小計:適正に回収・リサイクルされた台数	1,159	1,223.8	1,161.6	1,113.2	1,113.0	...	
回収率		48.7%	49.0%	53.1%	52.2%	50.7%	...	56%

※ 平成26年度の回収率が増加していた理由については、消費増税に伴う平成25年度末の駆け込み需要のため、その際の買換えによって廃家電の排出も増大し、平成26年度に繰り越されて再商品化された分(62万台)が例年に比べ増加したためと想定される。

# 平成28年度の回収率について

平成28年度の回収率については、以下のことが考えられる。

- 要素となる数値には向上・改善傾向が見られ、アクションプランに基づく各種の取組の効果が一定程度生じているものと考えられる。たとえば、製造業者等による引取台数及び再商品化台数は増加している。また、P. 24のとおり、国内外スクラップとなった台数や不法投棄台数はそれぞれ減少している。
- にもかかわらず回収率が低下した要因としては、廃棄を伴わない買増し台数の増加(→出荷台数を分母とする回収率を押し下げる効果あり)が発生していることが考えられる。
- また、年度末に引き取られた廃家電は、年度をまたいで再商品化が行われるが、この台数は毎年度変動するものであり、平成28年度は引取台数より再商品化台数が少なかった(平成27年度は逆に引取台数より再商品化台数が多かった)ことも、再商品化台数を分子の一部とする回収率に影響していると考えられる。
- いずれにせよ、回収率低下の明確な原因を特定することは困難であるが、アクションプランに基づく各種の取組の効果が一定程度生じていると考えられることから、引き続き、同プランに基づく取組を一層推進していくことが必要。

※ なお、廃棄物処分許可業者による適正処理台数は、産廃・一廃を合わせて、平成27年度に比べ7.2万台減少しているが、これには

- H27年度まで比較的大量に廃家電を取り扱っていたある産業廃棄物処分業者における、平成28年度以降の取扱い台数が減少したこと
- H27年度まで比較的大量に廃家電を取り扱っていたある一般廃棄物処分業者が、平成28年度以降、取扱いをやめたこと

などが影響している。

# モニタリング指標(1/4)

○ 平成27年1月の合同会合において、回収率の状況についてモニタリングしつつ、それを補完するために、以下のようなモニタリング指標を設けた。

- ① 4品目別の回収率（出荷台数ベース）
- ② 排出台数(推計)ベースの回収率
- ③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数
- ④ リユース台数
- ⑤ 重量ベースによる回収量

① 4品目別の回収率（出荷台数ベース）

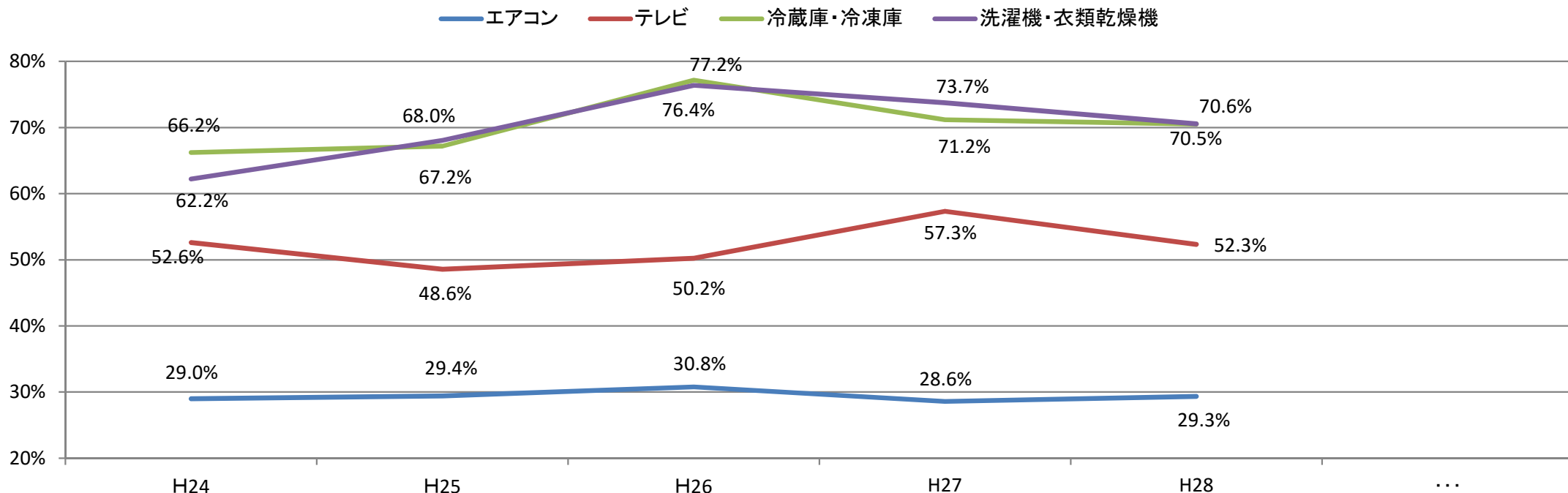
平成28年度の4品目別の回収率(出荷台数ベース)は下表のとおり。

【単位:万台】  
(括弧内は平成27年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
出荷台数	853 (817)	467 (490)	403 (397)	474 (429)	2,197 (2,132)
製造業者等再商品化台数	250 (233)	243 (277)	283 (280)	332 (311)	1,108 (1,101)
廃棄物処分許可業者等再商品化台数	0 (1)	1 (4)	1 (3)	2 (5)	5 (12)
回収率(出荷台数ベース)	29.3% (28.6%)	52.3% (57.3%)	70.5% (71.2%)	70.6% (73.7%)	50.7% (52.2%)

※四捨五入の関係で、上記の台数により計算した回収率と一致しないことがある。

# (参考)4品目別の回収率の経年比較



単位: 万台

エアコン		H24	H25	H26	H27	H28	...
分母	出荷台数	852	942	809	817	853	
分子	家電リサイクル法: 製造業者等による再商品化台数	236	272	247	233	250	
	廃掃法: 産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	11	5	2	0.09	0.09	
	廃掃法: 一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	0.36	0.14	
	廃掃法: 地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.1	0	0	
	小計: 適正に回収・リサイクルされた台数	247	277.0	249.1	233.45	250.23	
回収率		29.0%	29.4%	30.8%	28.6%	29.3%	

冷蔵庫・冷凍庫		H24	H25	H26	H27	H28	...
分母	出荷台数	447	484	390	397	403	
分子	家電リサイクル法: 製造業者等による再商品化台数	293	322	298	280	283	
	廃掃法: 産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	2	2	2	0.95	0.57	
	廃掃法: 一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	1.53	0.57	
	廃掃法: 地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	1	1	0.9	0	0	
	小計: 適正に回収・リサイクルされた台数	296	325.0	300.9	282.48	284.14	
回収率		66.2%	67.2%	77.2%	71.2%	70.5%	

テレビ		H24	H25	H26	H27	H28	...
分母	出荷台数	577	558	545	490	467	
分子	家電リサイクル法: 製造業者等による再商品化台数	295	265	268	277	243	
	廃掃法: 産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	4	3	3	0.69	0.30	
	廃掃法: 一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	3.28	0.95	
	廃掃法: 地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	4	3	2.7	0	0	
	小計: 適正に回収・リサイクルされた台数	303	271.0	273.7	280.97	244.25	
回収率		52.6%	48.6%	50.2%	57.3%	52.3%	

洗濯機・衣類乾燥機		H24	H25	H26	H27	H28	...
分母	出荷台数	504	516	442	429	474	
分子	家電リサイクル法: 製造業者等による再商品化台数	311	345	335	311	332	
	廃掃法: 産業廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	2	6	2	4.20	1.96	
	廃掃法: 一般廃棄物処分許可業者等による再商品化台数	—	—	—	1.16	0.48	
	廃掃法: 地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数	0	0	0.6	0	0	
	小計: 適正に回収・リサイクルされた台数	313	351.0	337.6	316.36	334.44	
回収率		62.2%	68.0%	76.4%	73.7%	70.6%	



# モニタリング指標(2/4)

## ② 排出台数(推計)ベースの回収率

【単位:万台】  
(括弧内は平成27年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
排出台数	597 (561)	432 (478)	375 (385)	433 (401)	1,836 (1,825)
回収率	44.4% (43.6%)	64.7% (66.5%)	76.5% (74.2%)	77.2% (79.1%)	63.8% (63.9%)

### <排出台数ベースの回収率の算定方法>

$$\text{排出台数(推計)ベースの回収率} = \frac{\text{製造業者等による再商品化台数} + \text{廃棄物処分許可業者等による再商品化台数} + \text{地方公共団体による一般廃棄物としての処理台数}}{\text{家庭・事業所からの排出台数(推計)} - \text{海外リユース台数} + \text{不法投棄台数}}$$

※排出台数については、平成28年度合同会合で報告した精緻化した推計方法により算出した。



# モニタリング指標(3/4)

## ③ 不法投棄台数及び国内外スクラップ台数

【単位:万台】  
(括弧内は平成27年度)

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
不法投棄台数	0.1 (0.1)	4.0 (4.7)	1.4 (1.4)	0.7 (0.7)	6.2 (6.9)
国内外スクラップ台数	306 (301)	127 (156)	85 (99)	95 (80)	614 (636)

※ 不法投棄台数は自治体からの報告台数を拡大推計して算出

※ 国内外スクラップ台数は使用済家電のフロー推計から引用

※国内外スクラップ台数については、平成28年度合同会合で報告した精緻化した推計方法により算出した。

## ④ リユース台数

【単位:万台】

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
リユース台数	32 (21)	81 (61)	42 (43)	63 (48)	218 (173)

※ リユース台数は使用済家電のフロー推計から引用

※リユース台数については、平成28年度合同会合で報告した精緻化した推計方法により算出した。

# モニタリング指標(4/4)

## ⑤ 重量ベースによる回収量

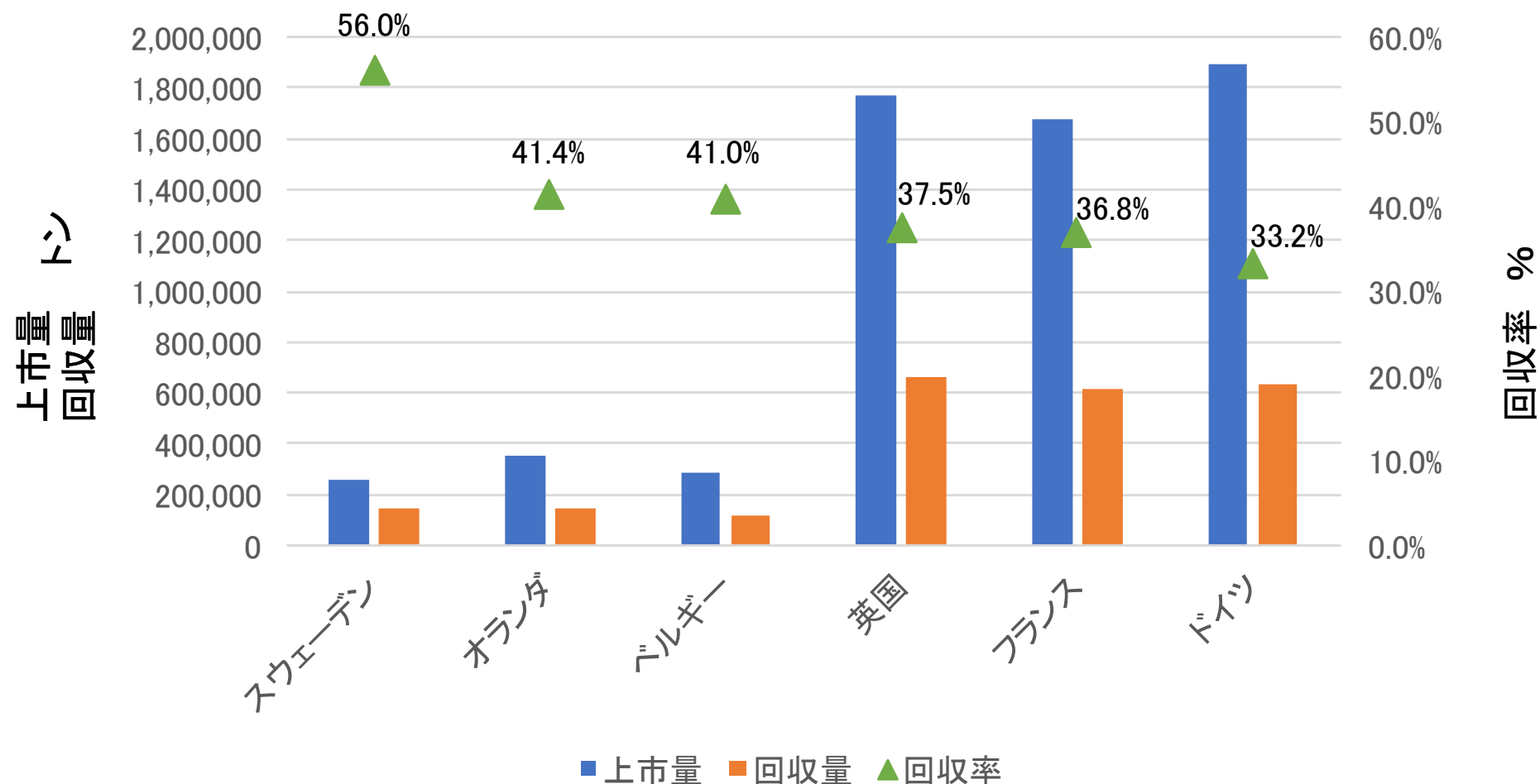
(括弧内は平成27年度)

	エアコン	ブラウン 管式	液晶・ プラズマ式	冷蔵庫	洗濯機
再商品化等処理重量【トン】(A)	102,524 (96,370)	30,461 (43,703)	24,949 (21,177)	177,724 (173,861)	128,644 (117,726)
再商品化処理台数【千台】(B)	2,497 (2,333)	1,189 (1,708)	1,245 (1,061)	2,827 (2,799)	3,320 (3,109)
1台当たりの重量【kg/台】 (C=A/B)	41.1 (41.3)	25.6 (25.6)	20.0 (20.0)	62.9 (62.1)	38.7 (37.9)
適正に回収された台数【千台】 (D)	2,499 (2,338)	1,199 (1,797)	1,248 (1,070)	2,838 (2,824)	3,344 (3,163)
重量ベースによる回収量【トン】 (E=C×D)	102,606 (96,560)	30,717 (44,491)	25,009 (21,357)	178,416 (175,401)	129,574 (119,756)

※四捨五入の関係で、上記の重量・台数により計算した回収量と一致しないことがある。

# (参考) 欧州主要国における電気電子機器の回収率

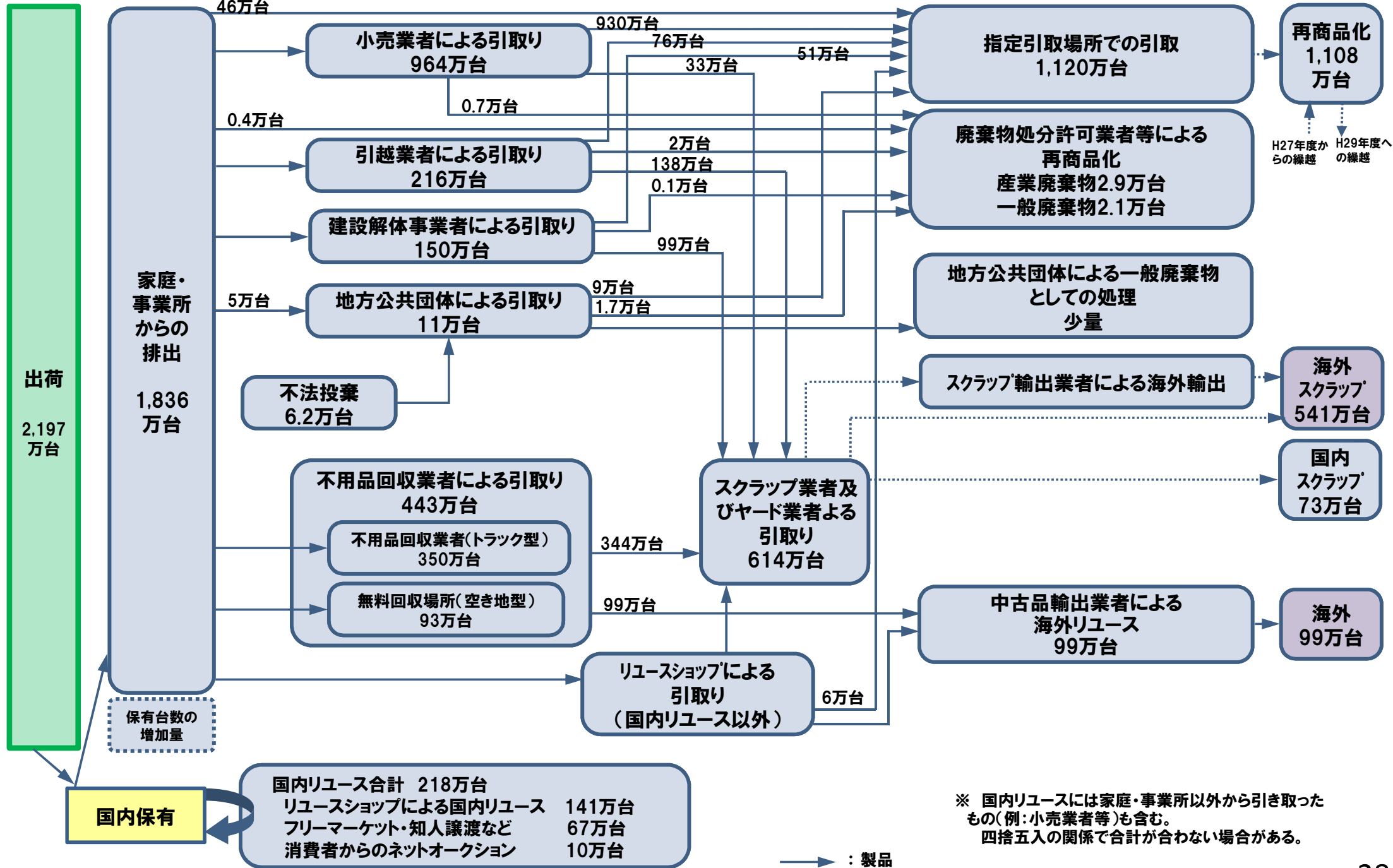
- WEEE制度に基づき把握された2015年の各国別の上市量と回収量から回収率を算出。
- スウェーデン、オランダ、ベルギーのように回収率が40%を超えている国もあるが、イギリス、フランス、ドイツの回収率は40%未満にとどまっている。



出所) ドイツ: stiftung elektro-altgeräte registerウェブサイト、ドイツ以外: EUROSTATウェブサイトに基づき作成。  
WEEE指令対象品目合計データであり、家電4品目以外の電気電子機器が含まれたデータであることに留意が必要。

## 5. 使用済家電のフロー推計

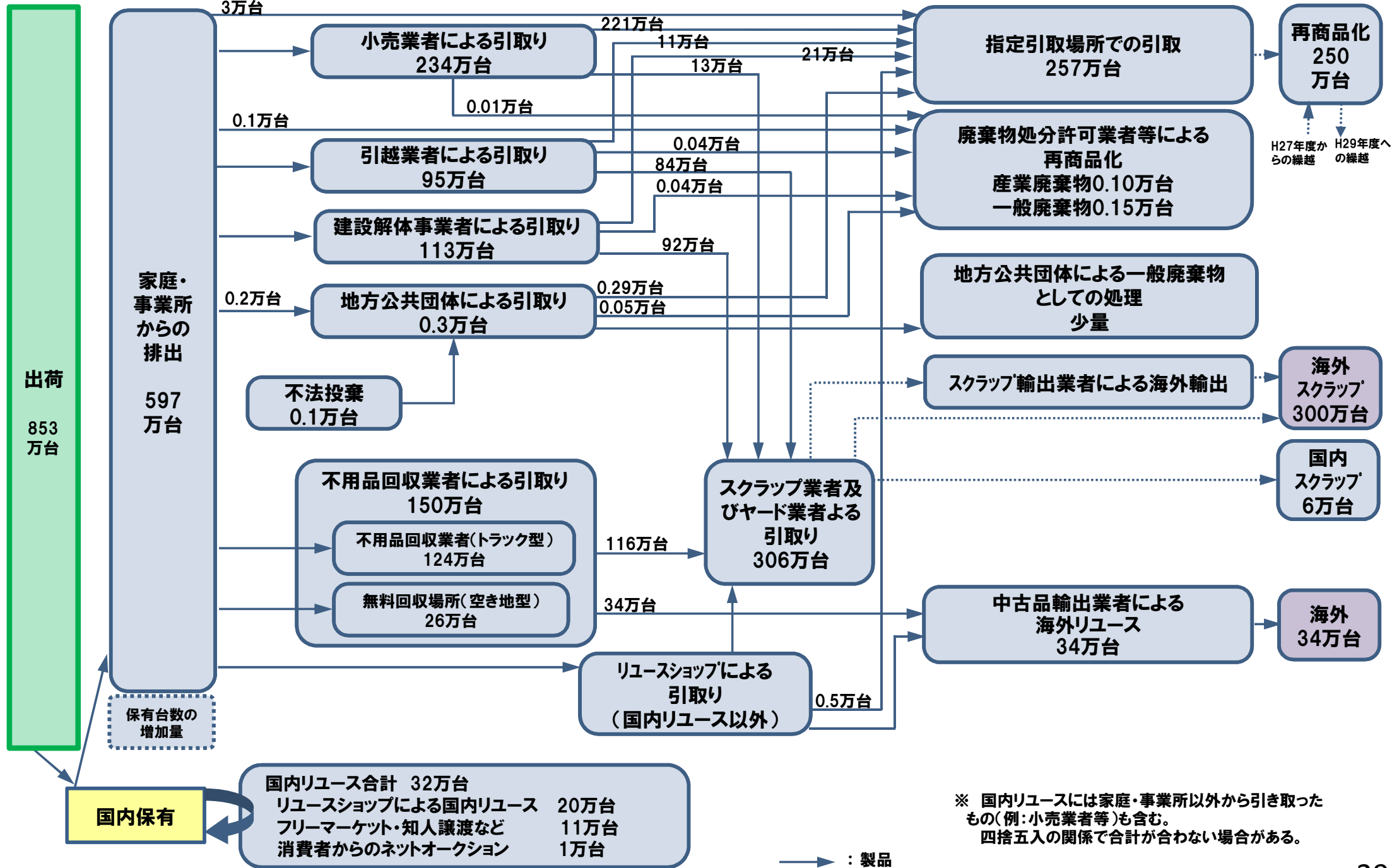
# フロー推計結果（4品目合計：平成28年度）



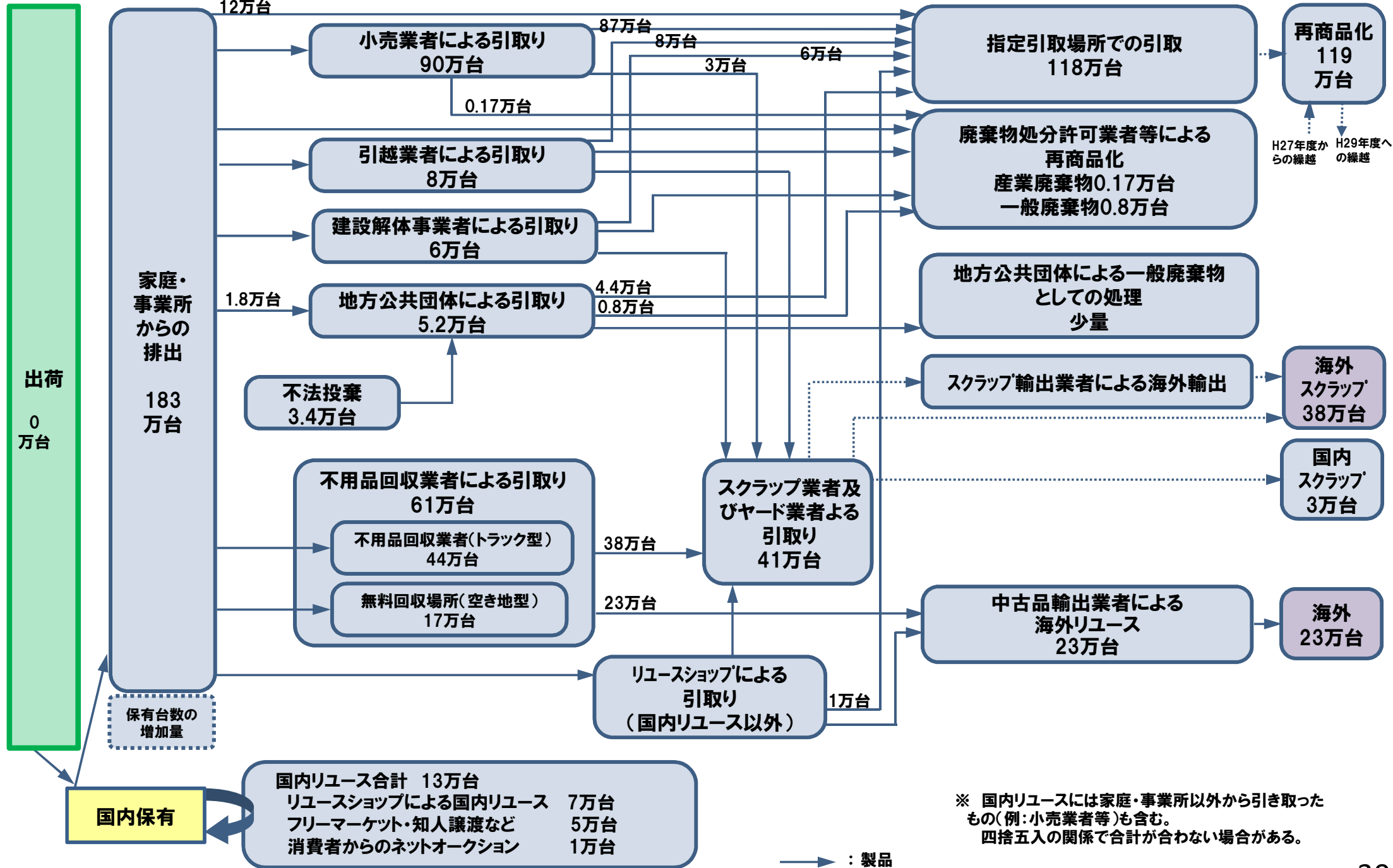
H27年度か  
からの繰越

H29年度へ  
の繰越

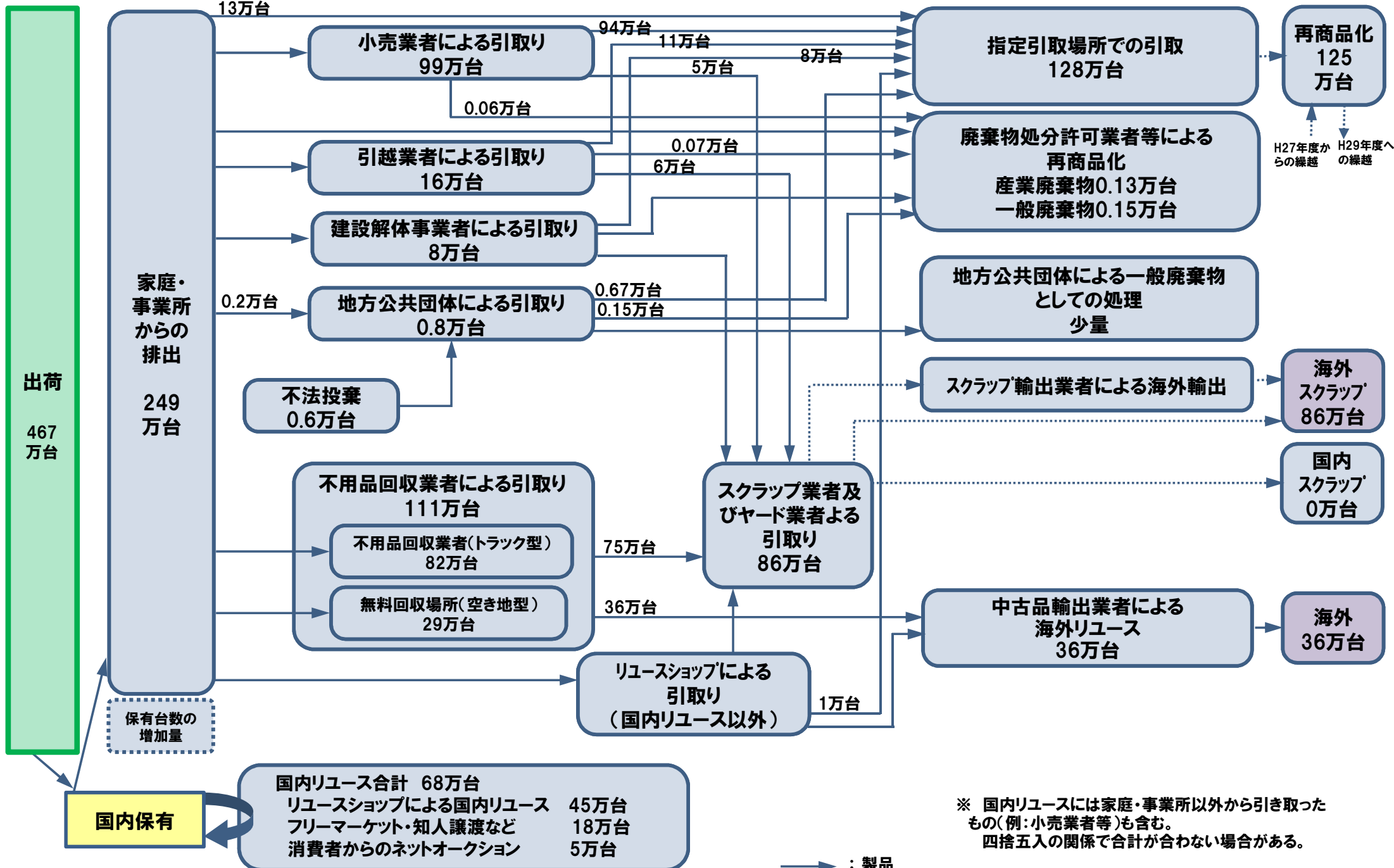
# フロー推計結果（エアコン：平成28年度）



# フロー推計結果（ブラウン管式テレビ：平成28年度）



# フロー推計結果（液晶式・プラズマ式テレビ：平成28年度）

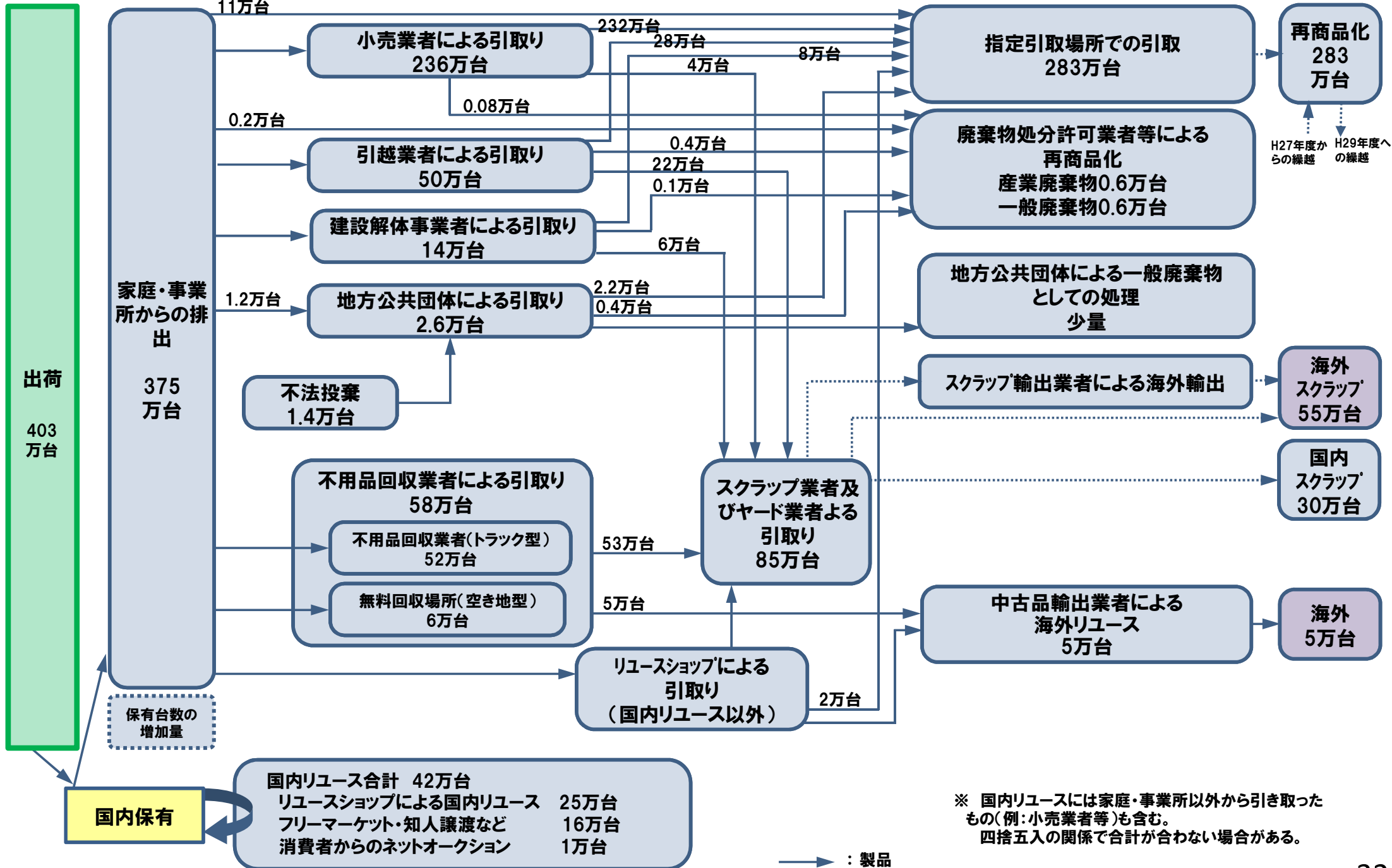


※ 国内リユースには家庭・事業所以外から引き取ったもの(例:小売業者等)も含む。  
四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

→ : 製品  
 ..... : スクラップ

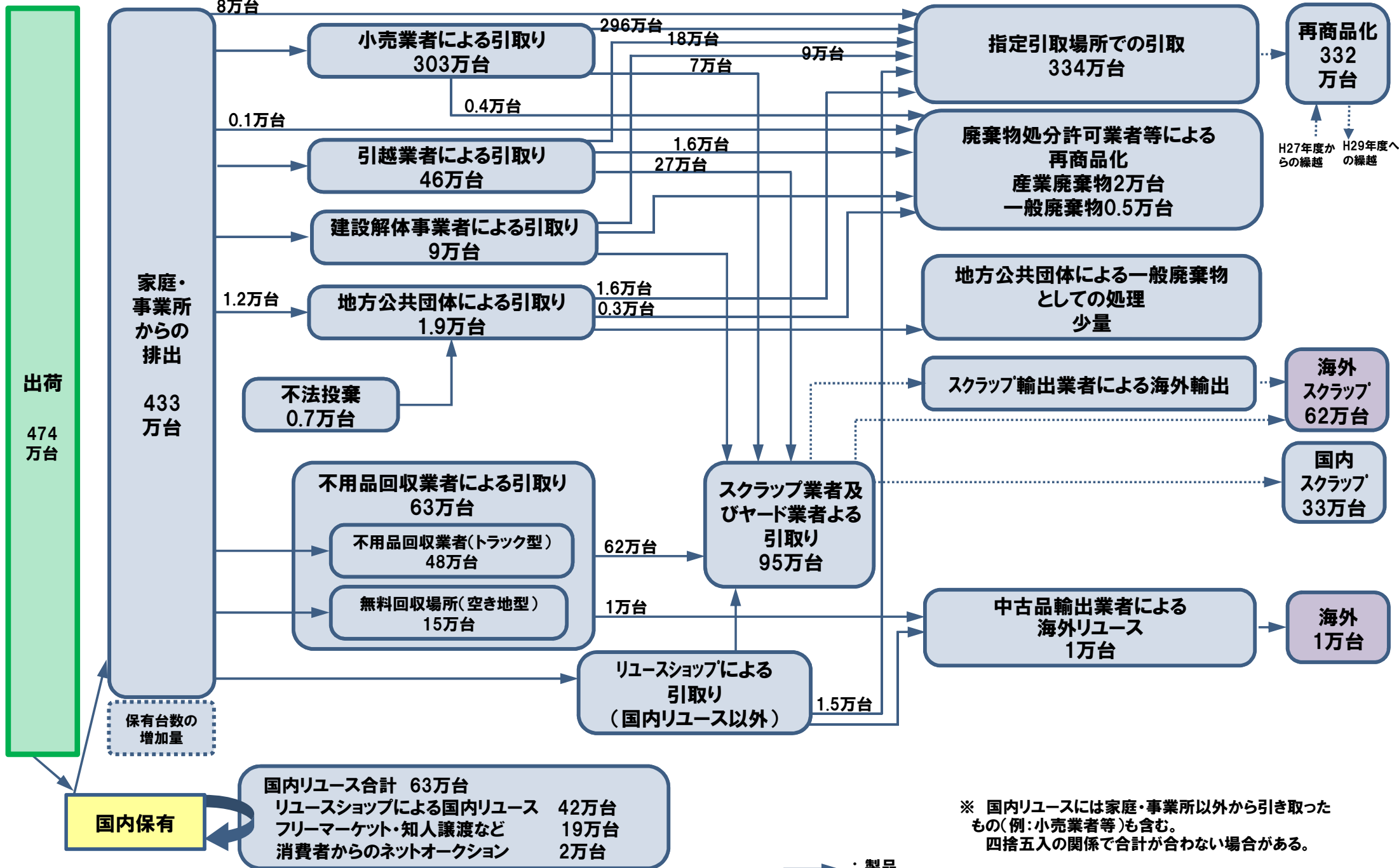


# フロー推計結果（冷蔵庫・冷凍庫：平成28年度）



※ 国内リユースには家庭・事業所以外から引き取ったもの(例:小売業者等)も含む。  
 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

# フロー推計結果（洗濯機・衣類乾燥機：平成28年度）



※ 国内リユースには家庭・事業所以外から引き取ったもの(例:小売業者等)も含む。  
 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

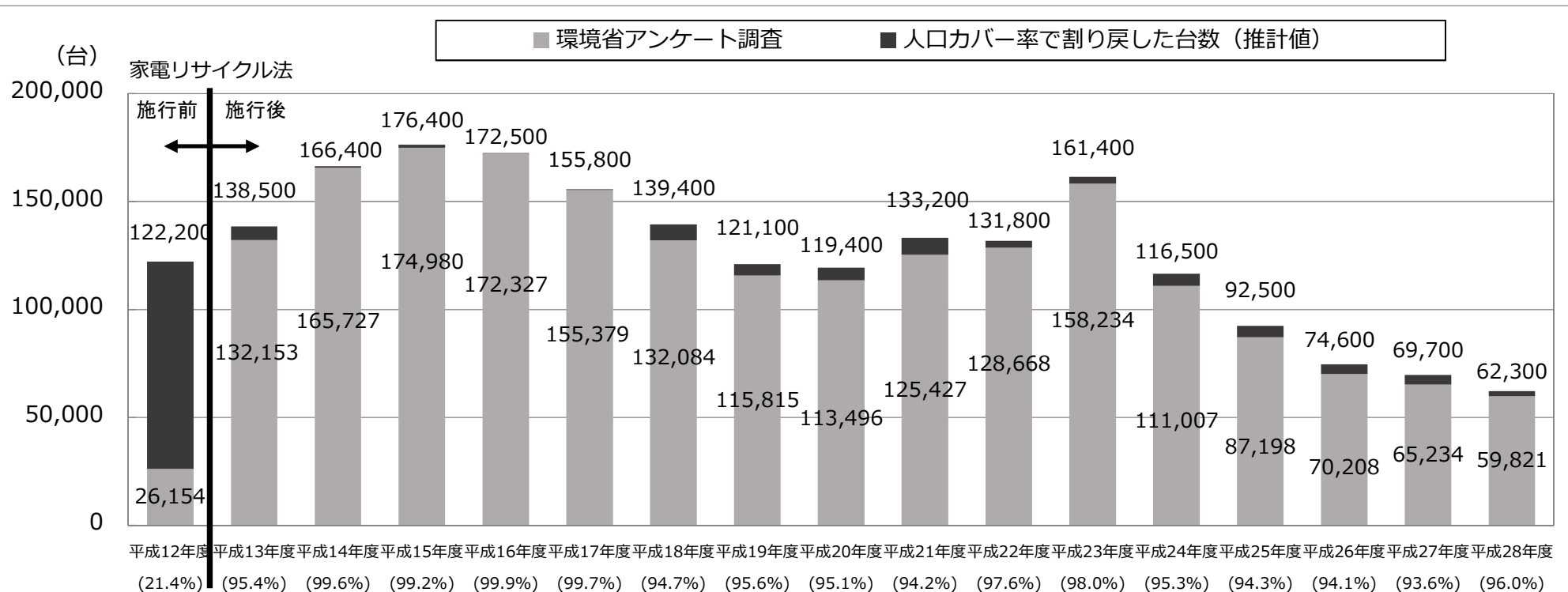
## 6. 不法投棄等の状況

# 廃家電4品目の不法投棄台数

○ 全国の市区町村において、平成28年度中に回収された不法投棄廃家電(4品目)の台数※は62,300台で、前年度比10.6%減、平成23年度から連続して減少している。

※データを取得している1,741市区町村における不法投棄回収台数を基に推計して算出。

## 不法投棄された廃家電4品目の回収台数（推計値）の推移



\* 人口カバー率：廃家電4品目の不法投棄の状況把握調査において、不法投棄台数のデータを有していた自治体の合計人口の総人口に占める割合。

# 廃家電4品目ごとの不法投棄台数

- 平成28年度の不法投棄回収台数のデータを取得している1,219市区町村※における不法投棄回収台数はエアコン853台、ブラウン管式テレビ30,189台、液晶・プラズマ式テレビ5,556台、冷蔵庫・冷凍庫13,052台、洗濯機・衣類乾燥機6,343台であった。  
※1,219市区町村の人口の合計は、約116,064千人(総人口の約91%)である。

## 品目ごとの不法投棄回収台数

品目	平成28年度不法投棄回収台数 [台]
エアコン	853
ブラウン管式テレビ	30,189
液晶・プラズマ式テレビ	5,556
冷蔵庫・冷凍庫	13,052
洗濯機・衣類乾燥機	6,343
計	55,993

# 不法投棄される場所

- 小規模自治体ほど1人当たりの不法投棄回収台数が多い傾向にある。
- 場所別の不法投棄回収台数は、「ステーション等のごみ集積場所」や「道路上、道路高架等の公道」が多い。

人口1万人当たりの不法投棄回収台数

	1万人当たりの不法投棄回収台数[台]	不法投棄台数を回答した自治体数[自治体]	平均人口[人]
市区	4.5	759	149,410
町	8.8	557	15,461
村	23.8	79	6,012
全国	4.9	1,395	87,806

場所別の不法投棄回収台数

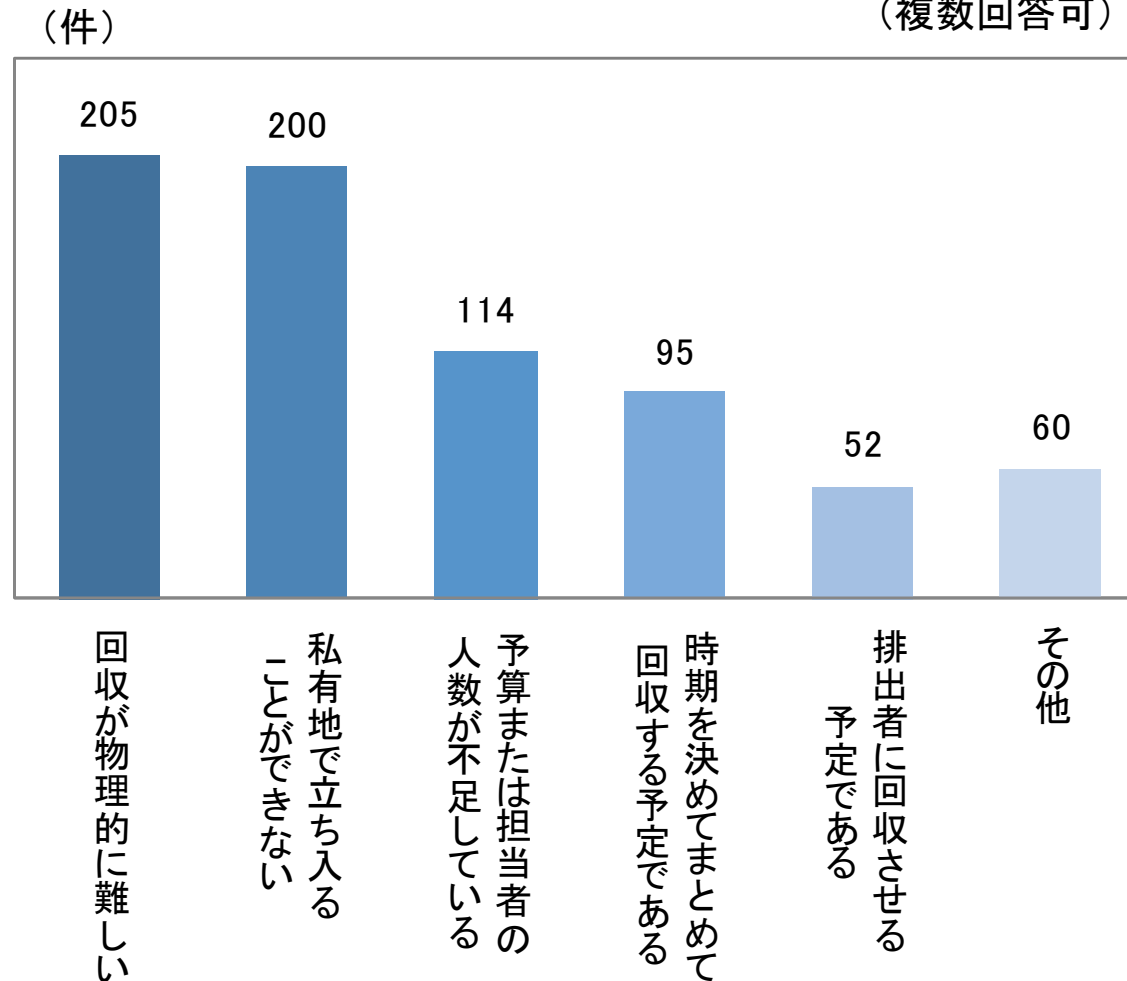
不法投棄を回収した場所	回収台数[台]
ごみ収集場所(ステーション等)	12,133
民有地	5,810
公道	13,132
その他	11,081
計	42,156

# 未回収の不法投棄物の状況

○ 未回収の不法投棄家電が市中に残存している市町村は465あり、その理由としては、物理的に回収が困難である、私有地で立ち入りできないという回答が多く見られた。

## 未回収の不法投棄物がある理由

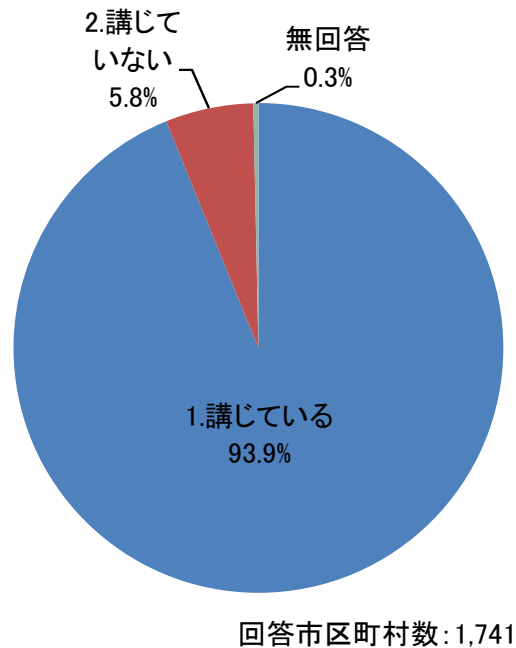
未回収の不法投棄物があると  
回答した市区町村数:465  
(複数回答可)



# 市区町村の不法投棄未然防止対策の内容

- 9割以上の市区町村で不法投棄未然防止対策を講じている。
- 具体的な対策としては、ポスター・チラシ・看板等による普及啓発や巡回監視・パトロールが多いが、住民や警察と連携した監視・通報体制を構築している市区町村も3割見られた。

## 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の実施状況



## 廃家電4品目の不法投棄未然防止対策の具体事例

不法投棄未然防止対策を講じていると回答した市区町村: 1,632  
(複数回答可)

